

児童発達支援 事業所における自己評価結果(公表) 2024年度

公表:令和 7年 4月 30日

事業所名 YCCこども教育研究所きらきら

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標・工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			室内の換気や空気清浄機を導入しており、人と人とのスペースの確保に努めている。
	2	職員の配置数は適切である	○			保育士・臨床心理士・公認心理師の職員が多い
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			入り口から廊下、訓練室までフラットな使用にしている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			支援目標に即して常に振り返りを行っている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			毎年実施して改善を試みている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			HPにて掲載している。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			毎年、アンケートを実施して、その結果を公表している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	予算の問題で第三者評価を利用するに至っていない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			年10回の事業所内職員研修を実施。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			定期的に調査票を配布して情報を収集している。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			年1回保護者によるアセスメント、年2回のスタッフによるアセスメントを行っている。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			来所時などで保護者に相談を持ちかけて、必要に応じて、事業所内相談支援等を実施して、家庭支援を拡充している。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			計画に基づいた支援を心がけている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			毎回検討している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			毎回検討している。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○			毎回行っている。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			必ず支援実施前に打ち合わせをして、役割分担して記録に努めている。

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標・工夫している点など
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			活動の事前事後に必ずミーティングを行っている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			役割を分担して記録に努めている。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			半年に一度、必ず行っている。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			担当指導員の会議参加を促している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			学校連携を行っているケースもあるが、行えていないケースもある。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			主に神経発達症の子どもの主治医との連携は行っている。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		今年度は医療的ケア等の子どもの利用がなかったが、主に神経発達症の子どもの主治医との連携は行っている。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		保護者の希望によって、所属機関との情報共有したケースがある。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		移行支援として、事業所間では相互理解することがあったが、小学校等では行ったケースがなかった。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			近隣の支援学校と連携して、利用者の情報を共有し、相談、助言、研修などを行っている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		ケースによっては情報共有している。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			地域の事業所連絡会に参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			活動終了後や連絡帳、記録などを用いて共通理解が持てるように努めている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			職場としてペアトレを実施している。
保護者への	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時、契約内容変更時に適宜行っている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			ガイドラインの方針に沿った業務を検討している。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			今後、より一層の家庭支援の充実に努めていきたい。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			ニーズがあった利用者に対して保護者会を開催したが、今後も工夫していきたい。

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標・工夫している点など
説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			苦情があった場合には、内容を検討して、必要に応じて周知できるように対応している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			会報などは作成していないが、活動予定については毎週メールで知らせている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			職員間で研修を行いより一層の取り扱いに留意している。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			必要に応じて、柔軟な対応を心がけている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○	地域住民を招待する活動は行っていない。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			研修等を定期的に行っているが、コロナ感染などによりできる限りの訓練を行っている。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			定期的に実施している。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			保護者より申し出があった場合は、特に配慮して対応している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			お菓子の提供のために、事前に確認している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			危険だと考えられる事案は、ヒヤリハットを記入して、職員間で話し合っている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			虐待にあたるものについて、職員間で定期的に確認している。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			身体拘束の条件を踏まえて、個別支援計画書に付記して、説明を行っている。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。